

## 緑のふるさと生き生きプラン 2 1

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ひがしつがるくんそとがはままち かみおくに 青森県東津軽郡外ヶ浜町 上小国			
協 定 面 積 77.7ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、そば、牧草	-	-	-
交 付 金 額 621万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	担当者活動経費		5%
		水路・農道等の維持管理費		13%
		多面的機能増進活動費		12%
		体制整備に要する経費		15%
交付金の積立(田植機の購入)その他(事務費)			5%	
協 定 参 加 者	農業者57人(うち上小国集落農業者37人、その他近隣集落等農業者20人)			

### 2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

当集落は、陸奥湾に面した町中心部から津軽半島の山あいに向かって西へ6kmほど入ったところに位置し、水稲栽培を中心にしながらも青森市などで他産業に従事する兼業農家がほとんどである。65才以上の高齢者が約3割を占める。

従来から、農村景観美化や文化継承など、豊かな農村生活の維持に向けた活動に関心が高く、近隣の大平地区や小国地区(下小国、中小国、南沢)とも様々な面で連携する機会があった。

このようなことから、制度参加に向けた集落内の話し合いもスムーズで、他集落の農業者を一部加えながら、農業生産活動の活性化をはじめとする豊かなふるさとづくりを目指すこととなった。

上小国集落マスタープラン「緑のふるさと生き生きプラン21」の概要

#### 【現状】

ほとんどの世帯が農地を保有するが、その多くは兼業農家である。

65才以上の高齢者が約3割であり、元気ながらも農業者の高齢化が進行。

2人の認定農業者が主たる担い手となり、約6haの農地集積をはじめ、大型機械を所有しての農作業受委託に取り組んでいる。

耕作放棄地約4haを復旧し、約3haに牧草、0.5haを担い手へ集積、残り0.5haには一時菜の花やコスモスの景観作物を作付けした後、集落における「冬の農業」に向けたビニールハウスなどを設置し、高齢者らの生きがい農園として、葉物野菜等を栽培。

学校田として蟹田小学校へ提供し、もち米の田植えから収穫までの技術指導を実施。お山参詣や宵宮の伝統行事等を行うとともに、新たに「ふるさと広場in夏、冬」として、町内へも呼びかけながら、集落住民を中心とした交流イベントを実施。

## 【将来像】

農村景観や文化継承などを次世代に残し、豊かな農村生活が将来にわたり維持され、なおかつ小国・大平地域の活性と発展を目指すものであり、基本的な方向を多面的機能と農業生産活動の両面から将来の姿の実現に向け取り組む。

### 多面的機能の取組

- ・学校と連携して、子供たちに農業体験を通じた食の大切さなどを伝える。
- ・都市に住む住民が地域住民と一緒に農業体験や伝統行事ができる交流事業を実施する。

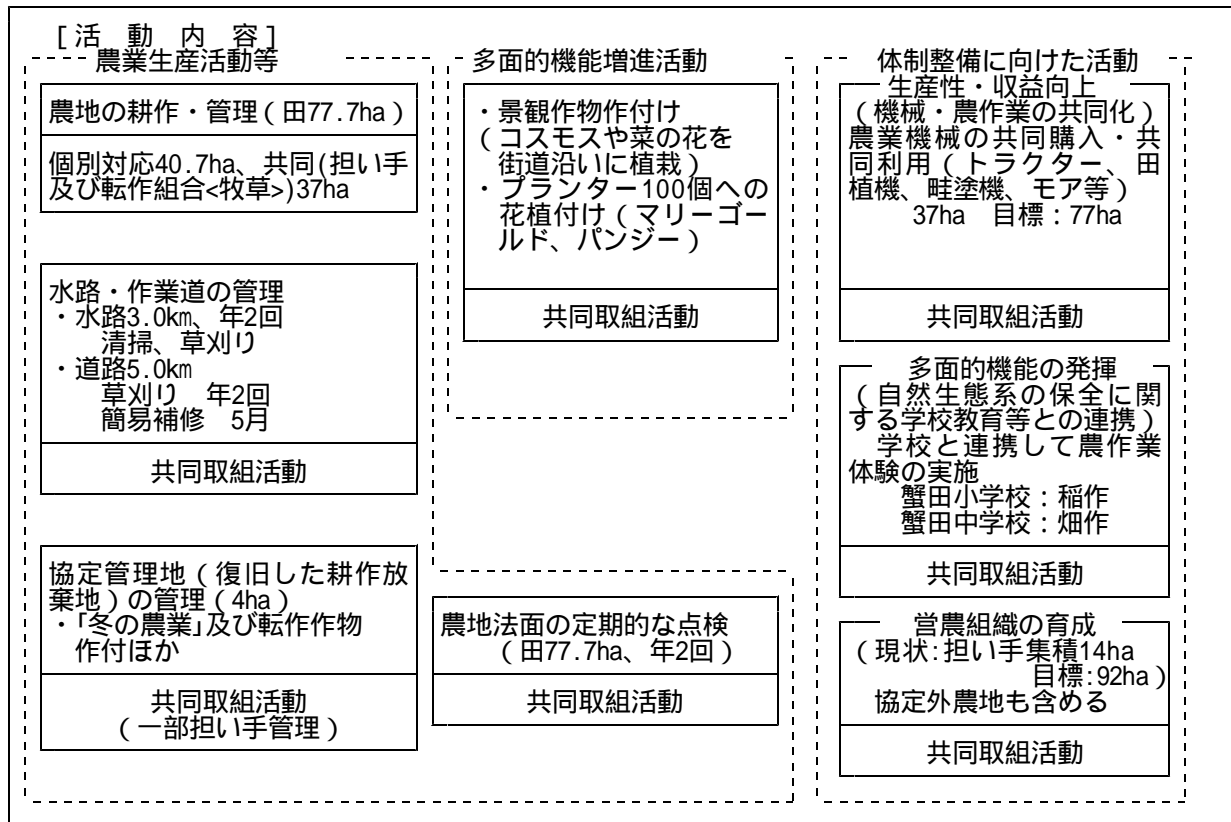
### 農業生産活動の取組

- ・農業の衰退が地域（農村）の崩壊を招くことから、多様な担い手が活躍できる地域にあった集落営農づくりを非対象農家も含め、取り組む。
- ・女性や高齢者の担い手が活躍できる地産地消型の少量多品目野菜、山菜等のハウス、露地栽培及び農協や町のフードセンターと連携した加工、販売、学校給食の材料供給に取り組む。
- ・新品種をブランド化して販売できるよう関係機関と連携しながら生産体制を強化に取り組む。
- ・小区画不整形の水田及び農道、用排水路の整備を行い、農地の集積団地化を進める。
- ・酪農農家と連携して、牧草団地及び大豆等の集団転作団地を継続して取り組む。

## 農用地保全マップの概要

- ・用水路、農道、農地法面の管理（清掃、草刈り等）や定期的な点検等を行い、必要に応じて、用水路へのヒューム管設置や農道への砂利敷きなどを実施する（水路の補修が想定される箇所2箇所記載）。
- ・協定管理地（復旧した耕作放棄地4ha）における「冬の農業」ハウス設置等。その他の農地は、認定農業者等担い手への農地集積及び（転作組合による）牧草栽培管理する。
- ・集落内（街道沿い）へのプランターを設置する。





↑↓

集落内外との連携

- ・周辺の集落、営農組織、行政、農協等と連携して豊かなふるさとづくりを目指す。
- ・集落内外の住民と連携した体験交流活動の実施。(集落営農研修会やいきいきふるさとの集い等開催)



交付金で導入した協定所有トラクターによる管理地(赤カブ栽培)の耕起作業



学校田で子供たちの田植作業

### 3. 取り組むべき事項の活動内容

マスタープランの実現に向け、個人所有の機械の共同化や新たに田植機を共同購入し、共同利用を促進し、今後5年間のうちに周辺集落、営農組織、行政及び農協と連携しながら、上小国集落営農組織の設立に向け取り組み、地区の全面積(92ha)の農地集積を目指し、それに向けた認定農業者を中心に水田の農地集積を実施(地区

水稲作付面積 43ha)

多面的機能の持続的な発揮の取組として、協定管理地に体験型農園を設け、小学校の農業体験学習に続いて、中学校でも農業体験学習を実施しており、今後は、市民の体験農園の開設に取り組むこととしている。

また、集落内の非対象農家や非農家、集落外の都市住民とも連携し、地域の活性化に向けた活動を展開する。

さらに「冬の農業」などを中心に、地域の野菜や山菜栽培を振興し、女性農業者らによる産地直売所の開設や漬物などの加工販売、学校給食へ地元食材を提供するなどの地産地消にも取り組む。

中山間地域等直接支払制度 第2号 平成17年9月発行  
編集・発行/上小国集落協定 事務局 7030-1205  
東条観野外ヶ浜町置田小国島吉 96 TEL.FAX:0174-22-3363

# 緑のふるさと

新たな中山間地域等直接支払制度がスタート 平成17年度から5年間

マスタープラン完成まで  
10～15年後の集落の将来像と活動計画を作成するにあたり、消防団員を中心に若い人達と、30代から50代の婦人層と2回の懇話会と参画農家からのアンケートと聞き取り調査を基に、約3ヶ月を要して「緑のふるさと生き生きプラン21」として策定しました。

今年度から、新たに5年間の直接支払制度が実施されることになりました。  
皆さんの協力で必須条件のマスタープランを作成することができましたことをご報告いたします。  
町から9月29日付で正式に上小国集落協定として認定されました。  
今後は、本制度を有効に活用し、マスタープランに記した集落の将来像の実現に向けて活動を展開してまいります。  
また、対象外農家及び非農家を主とする集落の全住民参加で農地を借り、思いのある「緑のふるさと」を目指して取り組んでいきたいと思っておりますので、今後より一層のご協力をお願いいたします。

緑のふるさとを  
目指して  
代表 藤田 巧

あおり農業 農業者向け 6月号に掲載される  
当集落協定が、何がかわる中山間地域～次期対策に向けて～と題して掲載されています。

若い後継者との懇話会  
婦人層との懇話会  
最後の編集会議  
パソコンで最終の打ち込み  
あおり農業6月号  
取材を受けている様子  
完成したマスタープラン 全6ページ

[平成21年度まで取り組む目標]

協定管理地（前対策で復旧した耕作放棄地）の効率的・効果的な運営  
（3ha：転作牧草地<酪農農家との連携>、0.5ha：認定農業者への利用集積、  
0.5ha：生きがい農園的冬の農業実践ハウスの設置及び葉物野菜等の作付）  
・水菜など野菜や山菜栽培とその加工販売

機械・農作業の共同化（現状：37ha 目標：77ha）

共同機械の追加・整備と他集落との連携による効率的な運営

（現状：認定農業者所有トラクター（2台）協定所有トラクター（1台）モア、  
畦塗機、除雪機、溝掘機、田植機（H19年度購入予定）ほか）

集落営農組織の育成

認定農業者2名を中心とした集落営農組織の育成（他集落との連携）

（目標：協定外農地の管理も含めた集落全面積（92ha）の農地集積）

（現状：担い手による農地集積14ha（協定農用地面積18%））

自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

・蟹田小学校と連携した学校田3aにおける栽培指導等の継続化

その他の取組

・水稲新品種「まっしぐら」の積極的な導入による地域ブランド化

・集落の歴史や伝統行事を紹介するイベント「ふるさと広場in夏・冬」の継続開催

・集落営農に向けた各種研修会等の開催